

01.

企画委員会

企画委員会

竹中 克

(東京大学医学部附属病院検査部)

企画委員会とは、学会の在り方、将来像を立案する委員会である。最近では、副理事長が委員長となり、理事長からの諮問に対して委員会で審議を尽くし返答をする形をとっている。

文書として活動記録が保存されている昭和58年度以降の企画委員会活動を振り返ってみる。

研究発表会の年間開催数

10年以上の審議の末、平成10年度より年1回の開催となった。

会員種別と被選挙権について

正会員はMとEに分けられるが、その数のアンバランス、および選挙権のない準会員の多くを占めるTの会員数増加への対応が、現在も変わらない議論の焦点である。

**超音波検査士の受験資格とこれに関連する
日本超音波検査学会との連携**

本学会の認定する超音波検査士の試験を日本超音波検査学会会員が受験可能かつ資格更新可能であることは、特異な状況で、会員種別内訳および会員管理の点において現在も変わらず議論されている。

地方会のあり方

研究発表会が1回となり、地方会の充実が目覚ましく、最近では、新規正会員の獲得の場としても重要性を増してきている。

講演論文集のあり方

平成10年度に、講演論文集は廃止し、抄録集の形式に改められ、その後学会英文誌の創設とIF取得などへと発展する。

**日本超音波医学会認定超音波指導医に対応する
工学系に対する称号**

平成9年に「社団法人日本超音波医学会認定超音波工学フェロー」と決定される。

**公開討論会の開催、超音波の卒前・卒後教育充実化
行動計画、超音波診断におけるガイドライン作成**

これらは企画委員会より理事長へ提言され、実行された。

本学会正会員増についての検討

学会創設40周年(平成14年)頃から、正会員数の伸び悩まないしは微減が問題となり、継続的に審議されるようになった。方策として、専門医制度の充実、地方会でのリクルート活動、研究発表会の活性化などが議論され、それぞれ実行されてきた。

学会におけるホームページ、電子メールの活用

平成13年から審議され、その後広報委員会も立ち上がり、主要事項の電子化が進んでいる。

一般社団法人への移行に伴う定款変更により生じる選挙制度の改変

理事長推薦による会員数の少ない領域の育成を廃止し、新たな選挙制度「立候補制」が考案され、実施された。

このように、企画委員会が主導し、多くの重要な改革を行ってきたが、現在最も重要で真剣に考えるべき課題は「本学会正会員増についての検討」であるとする。そのためには、専門医制度の充実、地方会での新規正会員増加の推進とともに、学術集会と学会誌を興味深いものにすることが重要であるとする。

昭和58年度事業報告

理事会からの諮問事項である研究発表会の年間開催数に関する件、及び会員の資格、種類などに関する件について各委員より意見の聴取を行い、前者については会長に答申済みである。

昭和59年度事業報告

理事会より諮問のあった役員選挙規程の検討を行い、具体的な事例を挙げて大改訂の必要有りと答申を行った。

昭和60年度事業報告

- a. 会長より諮問のあった研究発表会の非会員の参加方法等について審議を行い、講演論文集は会員への当日販売価格で頒布することとし、参加者については会員より1,000円程度高額を徴収することが適当である旨答申を行った。
- b. 研究発表会運営方法の改善への基礎資料を得るため、第46回研究発表会における口演論文査読の際に、論文の発表価値の有無について調査を行った。

昭和61年度事業報告

会長及び理事会より諮問を受けた下記の各項について審議を行い、答申した。

- (1) 在外会員への事務的対応
- (2) 非会員への事務的対応
- (3) 国人名誉会員
- (4) 超音波検査士の受験資格とこれに関連する日本超音波検査研究会との対応

昭和62年度事業報告

a. 研究発表会についてのアンケート調査

理事・監事・評議員を対象に実施し、研究発表会は年2回、3日間開催し、採用演題数は1回300～400題、ポスター・紙上発表なども併用するが、口演時間は1題5～10分とする。このため演題は査読により切り捨て

て制限するが、査読にあたっては実情に応じた処置が必要である。なお、これらの点については、各研究発表会会長の意志を重視せよとの付帯意見が多かった。

b. 外国会員について

早急に corresponding member（雑誌配布はするが被選挙権はない）の創設が要望される。

昭和63年度事業報告

会長より諮問を受けた会員種別と被選挙権について検討を行い、以下3点を理事会に提案した。

- (1) 会員をM, E, その他の3種に分ける
- (2) その他会員の役員・評議員選任に関するA, B両案の提示
- (3) 会員担当理事の新設

平成元年度事業報告

下記4件についてアンケートを実施した。

- (1) 研究発表会のあり方
- (2) 地方会のあり方
- (3) AFSUMBに対する特別企画
- (4) 講演論文集のあり方

平成2年度事業報告

下記4件についてアンケートを実施し、理事会に報告した。

- (1) 研究発表会のあり方
- (2) 地方会のあり方
- (3) AFSUMBに対する特別企画
- (4) 講演論文集のあり方

平成3年度事業報告

会長より諮問を受けた下記事項の審議を行った。

a. 役員構成について

- (1) 会長、副会長の交代制について
- (2) 副会長の複数制について
- (3) 理事のME構成比について

b. 研究部会の理念とあり方について

平成4年度事業報告

会長より諮問を受けた下記事項の審議を行い、提言を行った。

a. 役員構成について

(1) 会長・副会長の交代制について

「会長は今まで通りMとEの双方から交互に出す」というこれまでの基本方針を変更しないことが望ましい。ただ、現状のMとEの会員数のアンバランスは、厳然たる事実であり、何らかの対応の必要性は無視できない問題である。また、会長の再任や会長経験者の副会長の就任には人事刷新などで問題があり、いずれ検討を要することになると思われるが、今回はそれを特に妨げないこととしたい。

(2) 副会長の複数制について

従来の方針を変更しないことが望ましい。

(3) 理事のME構成比について

現時点で、理事構成比の変更には手をつけず、将来理事の定員増が成された時点でM側理事の増員を図ることが望ましい。ただ、監事の選任については、MとE各1名という現行の枠を取り外すことが適当であり、両方ともM側、あるいはE側ということがあってもよいとするのが望ましい。

(4) 関連する事項として役員の在任期間等について

本学会設立以来既に30年が経過し、また会員数が1万人を超えた現在、我が学会の擁する極めて多くの人材になるべく均等に機会を与え、学会の活性化を図る上で、役員の在任期間に任期制及び定年制を導入することが望ましい。ただ、その場合には、会長、副会長、理事、監事、評議員等を一定期間務めた後の受け皿としての身分を用意することが望ましい。

b. 研究部会の理念とあり方について

本学会研究部会発足の当初の基本理念に基づき、特に常置研究部会を置かないことが望ましい。但し、工学関係の基礎研究部会については、弾力的な運用を図れるようにすることが望ましい。

c. 論文賞の選出方法について

本会の論文賞（菊池賞）選考に関しては現状のままとし、また、論文賞の種類はあくまで菊池賞1種類とし、他の種類を増設することとはしないことが望ましい。

d. E側指導者の称号について

工学の指導者に与える称号は、日本超音波医学会超音波工学フェロー（E）とするのが望ましい。

平成5年度事業報告

会長より諮問を受けた下記事項の審議を行った。

- (1) 役員・評議員の定年制について
- (2) 監事の選出方法について
- (3) 論文集の取り扱いについて

平成6年度事業報告

会長より諮問を受けた下記事項の審議を行った。

(1) 論文集の取り扱いについて

講演論文集は廃止し、抄録集の形式に改める。Priorityを主張したい論文の投稿を則するため「超音波医学」に速報、あるいはShort Communicationなどの新しい枠を設けることが望ましい。

(2) 役員・評議員の定年制について

65歳を定年とする制度を導入し、受け皿として名誉会員の他に功労会員を新設することが望ましい。

(3) 監事の選出方法について

定款15条に規定される監事の職務に鑑み、監事被選出者の範囲を「会長、副会長、理事

又は監事経験者」とすることが望ましい。

(4) 研究発表会会長の選出方法について

本件についての答申を提出したが、平成6年度も引き続き検討を行う予定である。

平成7年度事業報告

会長および理事会から諮問をされた「日本超音波医学会研究発表会年間開催数」についてのアンケート調査を行い、その集計結果を答申した。

平成8年度事業報告

会長より諮問された「研究発表会年1回開催に伴う諸問題の洗い出しを検討する」件につき審議を行い、下記答申をした。

- 1) 研究発表会に替わる毎年開催の新企画は実施しない。
- 2) 研究発表会の開催時期は4月から6月までの期間とする。
- 3) 総会は研究発表会期間に併せて行う。
- 4) 評議員会は研究発表会期間に併せて行い、原則として年1回とする。
- 5) 会計年度の変更は行わない。
- 6) 研究発表会年1回開催への移行は平成10年度からとする。

平成9年度事業報告

a. 前委員会よりの継続審議事項につき審議を行い、下記答申をした。

- 1) 「超音波医学の将来を考える委員会」は新設せず、その役務は現行の企画委員会があたることを明文化する。
- 2) 社団法人日本超音波医学会認定超音波指導医に対応する工学系に対する称号を制定し、名称を「社団法人日本超音波医学会認定超音波工学フェロー」とし、英語名は「Engineering Fellow of the JSUM (EJSUM)」とする。

b. 会長より諮問された「日本超音波機構改革案」について審議を行い、第一次及び第二次機構

改革案として下記を答申した。

- 1) 理工学関係者の正会員認定の条件を、「大学学部において理工学部課程を卒業した者」に拡大する。
- 2) 委員会委員の選任に際しては、適材の発掘により一層の努力をし、応募制の採用は今後の検討課題とした。
- 3) 現行の会長・副会長の呼称を理事長及び副理事長とすることで検討している。
- 4) 副理事長は2名とし、理事長が理事の中から指名することで検討している。
- 5) 研究発表会委員会、各研究部会及び研究部会連絡会は廃止する。
- 6) 会員資格審査委員会、規約委員会、財務委員会及びインターネット委員会は廃止し、担当理事を置く。
- 7) 超音波医用機器に関する委員会と安全委員会を統合し、「機器および安全に関する委員会」とする。
- 8) 新設する用語委員会と医用超音波診断基準に関する委員会を統合し、「用語・診断基準委員会」とする。
- 9) 超音波検査士制度委員会を新設する。
- 10) 論文顕彰委員会は、菊池賞以外の賞の選考を考慮し、「顕彰委員会」とする。
- 11) 社会保険委員会は、健康保険を含めた超音波医療について考慮し、「保険委員会」とする。
- 12) 地方会連絡会は、「地方会運営委員長会議」とし、構成委員は各地方会運営委員長と担当理事以外に理事長、庶務理事及び財務理事が出席する。

平成10年度事業報告

- a. 理事長より諮問された「研究会制度の必要性」につき審議を行い、下記を答申した。
 - 1) 本学会研究部会改め研究会は、基礎技術研究会を除き一時休止する。
 - 2) 超音波医学の各分野の研究を促進する

ことを目的とした研究会設置の意義と方法について、本学会における今後の継続的検討事項とした。

- b. 理事長より諮問された「選挙結果（得票数及び推薦理由）の公表」につき慎重に審議を行い、下記の結果を得た。

- 1) 選挙結果の情報開示は、改正後の選任規則等では大幅に拡大され、投票に関わる得票数については、従来より選挙管理委員会が責任を持って実施しているところである。次期理事長が推薦を行う候補者についても、従来より在任地域及び会員歴等を勘案して慎重に実施しており、これに推薦理由を付すことは、限られた時間中に設置しなければならないことを勘案すると非常に困難性が伴うものである。従って、本諮問事項については、本委員会として更に検討することとし、継続審議事項とした。

なお、過去の選挙結果の公表については、その必要性を認めないとの結論となった。

- c. 企画委員会からの提案として「公開討論会の開催」につき審議を行い、下記を提言した。

- 1) 21世紀に向けて本学会が目指すビジョンと、その実現のための学会内外に対して行動計画を討論する公開討論会「翔け超音波医学-アクションプランを考えよう-」を、第72回学術集會に併催し、学術集會前日に企画委員会の主催で実施することとなった。

平成11年度事業報告

- a. 第72回学術集會に併催して本学会が目指すビジョンとその実現のために行動計画を考える公開討論会を本委員会主催で開催した。
- b. 本学会行動計画として以下の3項目を理事長へ提言した。

- 1) 研究・開発促進委員会の新設について
- 2) 超音波の卒前・卒後教育充実化行動計画について
- 3) 超音波診断におけるガイドライン作成の必要性について

平成12年度事業報告

21世紀に向けて、本学会が目指した「超音波医学」アクションプランに基づき、新設された「研究開発促進委員会」の事業に対し、会員の研究の援助体制及び先端超音波技術の開発等の施策に助言を与えた。

平成13年度事業報告

- a. 日本超音波医学会創立40周年記念事業を本学会が主催して「第75回学術集会」会期中に実施することについて、理事長宛に文書により答申を行った。
- b. 学会におけるホームページ、電子メールの現状調査、及び将来の役割についてを討議した。

平成14年度事業報告

- a. 本学会創設40周年記念事業として、第75回学術集学会期中の第2日目（6月2日）に名誉会員、及び功労会員による学術講演会を実施した。

平成15年度事業報告

- a. 本学会会員名簿改訂版発行について審議し、次の改訂版はCD等の電子媒体を使う方針を決定し、名簿作成実行委員会を設置した。
- b. 本学会会員名簿の電子化についての検討を行った。

平成16年度事業報告

- a. 本学会正会員増についての検討を行った。
- b. 各認定試験の再編についての検討を行った。

平成17年事業報告

- a. 本学会正会員増についての検討を行った。
- b. 各認定試験の再編についての検討を行った。

平成18年度事業報告

- a. 理事長より諮問のあった「本学会正会員増」の方策について検討を行った。
- b. 理事長より諮問のあった「超音波医学フォーラム」の企画について検討を行った。

平成19年度事業報告

- a. 理事長より諮問のあった「本学会正会員増」の方策について検討を行い、専門医制度の整備と充実が重要であることから、それに向けて従来以上に積極的な活動を行う必要性を確認した。
- b. 本学会と関連省庁との連携を深める目的で、「超音波医学フォーラム」を企画し、平成20年2月23日(土)に都市センターホテルにて開催した。

平成20年度事業報告

- a. 第82回学術集学会期中に東京にて開催予定の「第2回超音波医学フォーラム」の企画を検討し、開催に向けての準備を行った。
- b. 理事会および理事会を通して各委員会に提案を行なった。
- c. 広報委員会設置を提言した。
- d. ホームページ上に掲載する市民向け情報を公募した。
- e. インターベンション手技の教育の必要性についての検討を専門医制度委員会ならびに教育委員会に要望した。
- f. 超音波診断装置の標準化について機器および安全に関する委員会に要望した。

平成21年度事業報告

- a. 「超音波診療と医療安全」をテーマとして、第2回超音波医学フォーラムを行なった。第

82回学術集会に併催し、厚生労働省医政局の佐原氏の他、会員からは慈恵医大の中田氏、昭和大の市塚氏に講演していただいた。

- b. 「第3回超音波医学フォーラム」を第83回学術集会に併催の予定で、開催に向けての企画、準備を行った。
- c. 関連他学会との共同事業としてラジオ波技術認定検討会議（仮称）に積極的に係わることに關しての討議を行なった。
- d. その他、超音波医学について将来的視野で検討し、各委員会に提言を行った。

平成22年度事業報告

- a. 第83回学術集会に併催し、"超音波医学の教育・研修と専門資格"をテーマとして、第3回超音波医学フォーラムを行なった。厚生労働省医師臨床研修推進室長の田原氏、日本専門医制評価・認定機構理事長の池田氏などにご講演していただいた。
- b. 関連他学会との共同事業としてラジオ波技術認定検討会議（仮称）に積極的に係わることに關しての討議を行なった。

に關しての討議を行なった。

- c. 専門医制度を介した他学会との関係の見直しについて討議を行なった。
- d. 一般社団法人への移行に伴う定款変更により生じる選挙制度の改変について討議を行なった。
- e. 会員数が少ない領域を活性化する方法について討議を行なった。
- f. その他、超音波医学について将来的視野で検討し、各委員会に提言を行った。

平成23年事業報告

- a. 第85回学術集会と併催し、本会50周年記念として特別記念講演を企画し、小委員会を立ち上げて準備を行った。
- b. 本会50周年記念として記念誌発行に向けて小委員会を立ち上げて準備を行った。
- c. 会員数が少ない領域を活性化する方法について討議を行なった。
- d. その他、超音波医学について将来的視野で検討し、各委員会に提言を行った。